

拠点スポーツ施設整備検討の方向性について（上用賀公園拡張用地および大蔵運動場）

（付議の要旨）

上用賀公園拡張用地および大蔵運動場一体化整備について、スポーツ施設整備の基本的な考え方をまとめたので報告する。

1 主旨

世田谷区立上用賀公園拡張用地については、上用賀公園拡張整備の基本構想に掲げた「みどり」、「スポーツ」、「防災」の3つの公園整備の基本的な考え方に基づいて、整備に向けた検討を進めている。

こうした中で、スポーツ施設については、「世田谷区スポーツ推進計画」および「世田谷区スポーツ施設整備方針」に基づき、大蔵運動場、二子玉川緑地運動場に次ぐ第3の拠点スポーツ施設として整備していくこととし、基本的な考え方をまとめた。

一方で、（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より、東京2020大会の馬術競技開催に伴う当該土地利用についての依頼があり、今後、協力検討を進めるにあたっては、上用賀公園拡張整備に有益となることや、区民にとってレガシーとなる取り組みを担保するなど、大会後を見据えたものとする。

2 これまでの経緯（基本的事項）

平成26年 9月	公園用地として財務省に取得を要望
平成27年 6月	財務省が公園用地として世田谷区への売却を決定
平成27年11月	世田谷区立上用賀公園拡張に伴う都市計画決定
平成28年	用地取得期間：平成28年度～平成30年度（3年間）
平成29年 6月	建物解体工事開始

3 世田谷区立上用賀公園拡張整備の基本的考え方

（1）みどりをつなぎ・ひろげる空間づくり

既存のみどりを保全し、「みどりの拠点」をひろげ、地形や自然を大切にしたい公園づくりを進める。

（2）スポーツを中心としたレクリエーションの空間づくり

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、スポーツを中心とした多目的に区民が活用できる施設を整備し、区民の健康づくりに寄与する。

（3）安全・安心の公園づくり

広域避難場所として、緊急輸送道路（世田谷通り）に接することも踏まえ、災害時

等、緊急時を想定した、いつでも利用できる開放的な公園にするとともに、平常時においても、防災・減災に資する公園づくりを進める。

4 スポーツ施設整備について

(1) スポーツ施設の現状・課題

「拠点スポーツ施設」としての中規模体育館、グラウンドの整備が不足している状況を踏まえるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とし、障害者スポーツ推進への活用につながる施設整備が必要である。

(2) 整備に向けた基本的な考え方

世田谷区立上用賀公園拡張整備の基本的考え方の「スポーツを中心としたレクリエーションの空間づくり」に基づき、区民体育大会など全区的なスポーツ大会の開催が可能で、障害者スポーツの推進に資する拠点スポーツ施設として、中規模体育館と多目的に活用できる屋外広場を整備する。

なお、整備にあたっては、既存樹木を保全し、災害時や平常時に、周辺地域の防災・減災機能の増進につながる施設となるよう、また、民間活力の導入についても検討していく。

5 大蔵運動場・大蔵第二運動場の整備について

かねてより課題となっている、大蔵運動場・大蔵第二運動場の一体化整備については、世田谷区立上用賀公園拡張用地に整備するスポーツ施設の機能分担や、「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえ、今後、整備計画の検討を進めていく。

6 今後のスケジュール(予定)

平成30～31年度	基本計画
平成32年度	基本設計
平成33年度	実施設計
平成34～36年度	起工・議決、整備工事
平成36年度	開設

参考 拠点スポーツ施設整備の検討状況

世田谷区立上用賀公園拡張用地並びに大蔵運動場・大蔵第二運動場について、『拠点スポーツ施設整備方針』にかかる基礎調査を実施し、区の現状分析や今後の方向性について調査・検討を行った。この結果を踏まえ、世田谷区基本計画に位置付けられた「国際スポーツ交流の軸」に含まれる世田谷区立上用賀公園拡張用地の活用を踏まえたスポーツ施設整備について基本的な考え方を検討する。

『世田谷区スポーツ施設整備方針』に基づく施設整備の考え方

施設を体系化し、施設ごとの機能を明確化し相互の機能補完等を可能とするとともに、大規模未利用地は、立地条件等を踏まえ体系付けを行い、地域特性や施設の配置バランス、区民ニーズ等を勘案しながら、スポーツの場の確保と競技種目の拡充を推進し、適正なスポーツ施設の配置に取り組む。

駒沢オリンピック公園から馬事公苑、大蔵運動場等の「国際スポーツ交流の軸」を中心に、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした新規スポーツ施設の整備や既存施設の充実に取り組む。

施設体系... 拠点スポーツ施設...大規模な全区的スポーツ大会等の利用が可能な規模を持つ場 (大蔵運動場、大蔵第二運動場、二子玉川緑地運動場)
 地域スポーツ施設...5つの地域に、それぞれの地域の核となる機能を果たす場 (千歳温水プール、尾山台地域体育館ほか)
 地区スポーツ施設...区民が身近な場所ですべて気軽にスポーツできる場 (北鳥山地区体育室、池尻小第2体育館ほか)

基礎調査の結果、抽出された現状および課題

1. 区で不足しているスポーツ施設

「世田谷区スポーツ施設整備方針」策定に伴い調査した結果、サッカー対応可能な屋外グラウンドと中規模体育館が全体として不足している。

特にグラウンドと体育館は、施設面積1㎡あたりの人口が他22区平均と比較して世田谷区は2倍以上となり、施設不足が顕著である。

体育館(アリーナ面積400㎡以上) 1㎡あたりの人口数
 ・世田谷区 175.5人 ・他22区平均 80.6人
 球技場・多目的グラウンド 1㎡あたりの人口数
 ・世田谷区 25.1人 ・他22区平均 11.1人

2. 世田谷区立上用賀公園拡張用地について

世田谷区立上用賀公園拡張整備基本構想において、「スポーツを中心としたレクリエーションの空間づくり」が基本的な考え方として示されている。

区内では大蔵にしかない中規模体育館等が可能な敷地面積を有する。

プロスポーツ等開催可能な大規模施設の整備は地域特性等から適しておらず、地域に密着し、また障害のある人も無い人も共にスポーツを楽しめる場としての整備が望ましい。

3. 大蔵運動場・大蔵第二運動場について

区のスポーツ拠点の中心的位置付けであり、これまでの歴史や地域特性を踏まえても、大規模な施設の整備に対応しやすい。

将来の再整備の際には、大蔵第二運動場の施設面積の超過という既存不適格状態、大蔵と大蔵第二の機能重複を整理する必要がある。

中規模体育館は大蔵運動場と大蔵第二運動場にしかなく、区内では他に代替施設が無いため、再整備工事期間中、選挙開票所などでも使用可能な代替施設の確保が課題。

検討結果

拠点スポーツ施設に位置付けられる中規模体育館やグラウンドの不足が課題となっている中で、上用賀公園拡張用地は整備可能な面積を有しており、整備の内容によって障害者スポーツ推進への活用にも繋がる。

「スポーツを中心としたレクリエーションの空間づくり」(世田谷区立上用賀公園拡張整備基本構想)および「国際スポーツ交流の軸」(世田谷区基本計画)の位置づけから、多様な施設整備を行う。

大蔵運動場の一体的な整備には多大な経費と時間がかかる中で、上用賀公園へのスポーツ施設整備は、公園の整備事業と同時に進めていく必要があることから、大蔵の一体化に先行して行う。

大蔵運動場の一体的な再整備を行う際には、代替施設(中規模体育館)の確保が必要であり、上用賀公園拡張用地に中規模体育館を先行して整備することで課題解消に繋げる。

基本的な考え方

課題及び検討結果、また、「世田谷区スポーツ施設整備方針」の考え方を踏まえ、拠点スポーツ施設の整備における基本的な考え方をまとめる。

1. 世田谷区立上用賀公園拡張用地に、区民体育大会など全区的なスポーツ大会が開催可能で、障害者スポーツの推進に資する拠点スポーツ施設として、中規模体育館と、多目的に活用できる屋外広場を整備する。

2. 大蔵運動場・大蔵第二運動場の一体化整備にあたっては、上用賀公園拡張用地に整備されるスポーツ施設の機能分担や「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえ、今後、整備計画の検討を進めていく。

上用賀に新たに整備する施設も含め一体的に整備計画を検討し、施設機能の集約・複合化や効率的な施設配置を行うことで、大蔵第二の既存不適格の解消に繋げるとともに、施設規模および運営コストの抑制に努める。

今後のスケジュール(想定)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
大蔵・大蔵第二一体化施設整備	一体的な運営の開始		上用賀の施設規模・機能を反映	整備計画(着工時期未定)				
世田谷区立上用賀公園スポーツ施設整備	整備方向性決定	基本計画・民間活力導入検討	基本設計	実施設計	起工議決	工期		開設

大規模体育館...全国大会レベルの競技大会やプロスポーツ興行が可能なアリーナ面積を持ち、武道場や体育室など多目的のスポーツ施設も併設する規模(観客席3,000席程度)
 中規模体育館...全区レベルの競技大会等が開催可能なアリーナ面積を持ち、体育室など多目的にスポーツ可能な施設を併設する規模(現在の総合運動場・大蔵第二運動場体育館と同規模)
 小規模体育館...練習等での利用が可能な規模(区立小中学校体育館と同規模)